

環状 3 号線（杉田港南台地区）
電線共同溝 P F I 事業

落札者決定基準

令和 3 年 7 月 27 日

横浜市

目 次

第1	落札者決定基準の位置付け	1
第2	総則	1
第3	落札者の決定の手順	2
1.	落札者決定までの手順概要	2
2.	審査の手順	3
第4	総合評価点の内容	5
1.	総合評価点の得点化方式	5
2.	審査項目及び配点	5
3.	内容点の得点化方法	7
4.	価格点の得点化方法	7

第1 落札者決定基準の位置付け

本落札者決定基準は、横浜市（以下「市」という。）が「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」（平成11年法律第117号。以下「PFI法」という。）第7条の規定に基づき、令和3年4月30日に特定事業として選定した「環状3号線（杉田港南台地区）電線共同溝PFI事業」（以下「本事業」という。）を実施するにあたり、落札者を決定する方法及び基準を示すものである。

第2 総則

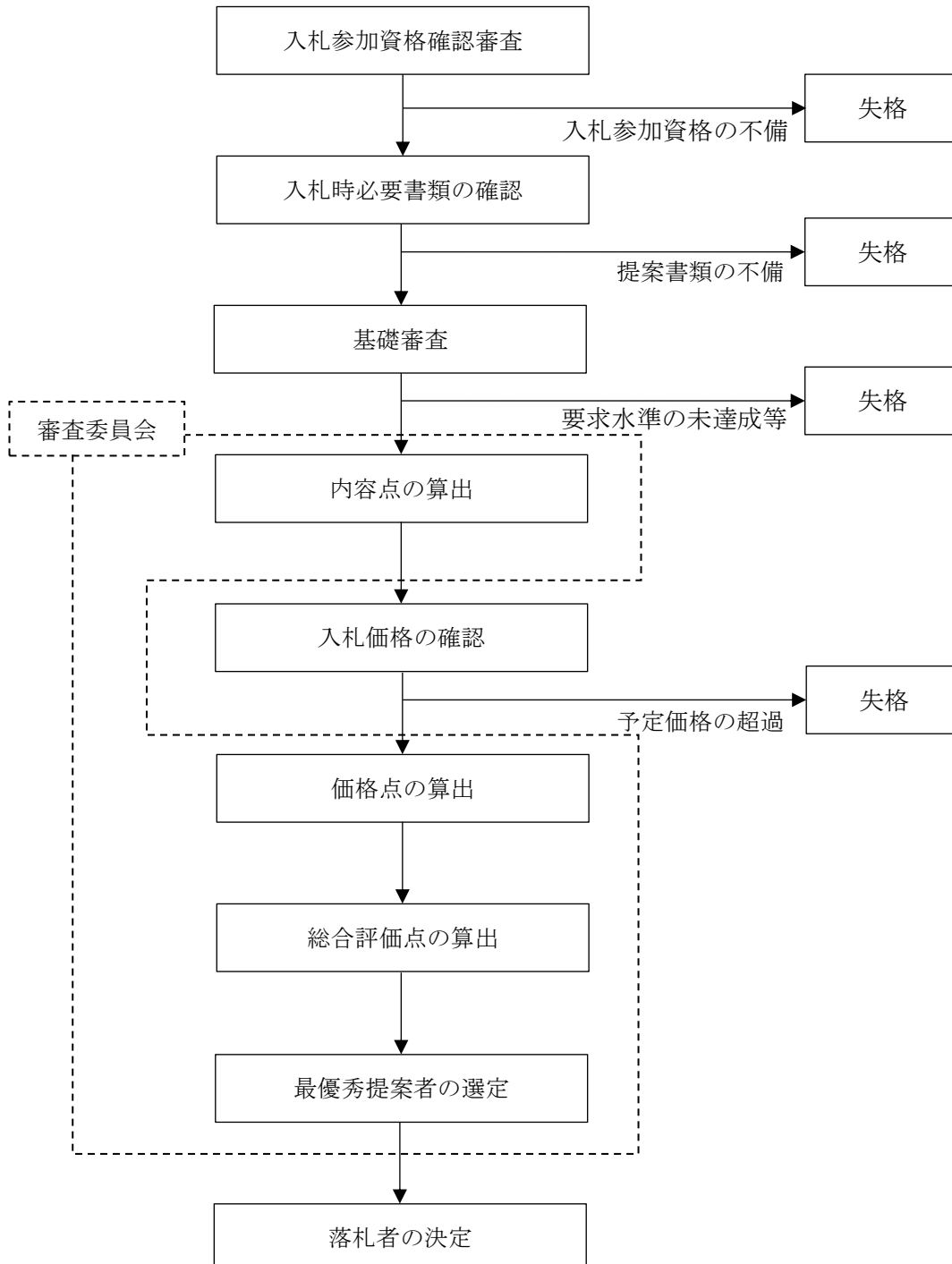
本事業を実施する選定事業者には本施設の調査・設計、工事及び維持管理に関する技術やノウハウが求められるため、総合評価一般競争入札方式を採用し、入札価格のほか、調査・設計、工事、維持管理、事業計画等に関する提案内容を総合的に評価する。

最優秀提案の選定にあたっての審査は、公平性及び透明性を確保するとともに、客観的な評価等を行うため設置している横浜市民間資金等活用事業審査委員会（以下「審査委員会」という。）において行う。

第3 落札者の決定の手順

1. 落札者決定までの手順概要

落札者決定までの審査の流れは、次のとおりである。



2. 審査の手順

審査は入札参加資格確認審査、入札時必要書類の確認、提案書類審査及び入札価格の確認に分けて実施する。各審査の内容は次のとおりである。

(1) 入札参加資格確認審査

ア 入札参加資格確認書類の確認

市は、入札参加者に求めた入札参加資格確認書類がすべて揃っていることを確認する。書類不備の場合は失格とする。ただし、軽微な書類不備等の場合は、この限りではない。

イ 入札参加資格確認審査

市は、入札参加者から入札参加資格確認申請書と同時に提出される入札参加資格確認書類をもとに、入札参加者が入札公告時に示した参加資格を具備しているか確認する。参加資格を確認できない場合は失格とする。

(2) 入札時必要書類の確認

市は、入札参加者に求めた必要書類（入札書類及び提案書類）がすべて揃っていることを確認する。書類不備の場合は失格とする。

(3) 基礎審査

市は、当該入札参加者から提出された提案書類の各様式に記載された内容が、入札説明書等に記載された要件を満たしていること及び要求水準書において定める性能や仕様等の水準を満たしていることを確認する。

これらの要件又は水準を明らかに満たしていないと判断された場合は、その入札参加者は失格とする。

(4) 内容点の算出

基礎審査において、要件を満たしていると認められた入札参加者の提案のうち内容について、審査委員会において評価を行う。

この性能の評価においては、入札参加者から提出された提案書類の各様式に記載された内容を、別紙1に示す審査項目ごとの視点から審査を行い、審査項目ごとに得点を「内容点」として付与する。

(5) 入札価格の確認

市は、入札参加者が提出する入札書に記載された入札価格が、予定価格の範囲内であることを確認する。

予定価格を超える場合は失格とする。

(6) 価格点の算出

審査委員会は、入札価格に基づき算出される得点を「価格点」として付与する。

(7) 総合評価点の算出

審査委員会は、各入札参加者の内容点及び価格点の合計点数を「総合評価点」として算出する。

(8) 最優秀提案者の選定

審査委員会は、各入札参加者の総合評価点が最も高い提案を最優秀提案とし、最優秀提案者を選定する。

なお、総合評価点の最も高い提案を提出した者が2者以上ある場合、総合評価点の内訳において内容点が最も高い者を最優秀提案者として選定する。内容点が同点の場合は、当該者にくじを引かせて決定する。当該者のうちくじを引かない者があるときは、当該入札事務に関係のない市の職員が代わりにくじを引き、落札者を決定する。

(9) 落札者の決定

市は、審査委員会の選定結果をもとに、落札者を決定する。

(10) 評価内容の公表

市は、落札者を決定した後、審査委員会の議事内容をもとに評価基準に基づいた各入札参加者から提出された計画提案に対する評価の内容を明確化し、計画提案に関する評価結果を公表する。

第4 総合評価点の内容

1. 総合評価点の得点化方式

以下の算定式により得点を付与する。なお、各配点は市が本事業において期待する事項の必要性及び重要性を勘案して設定している。

$$\text{総合評価点} = \text{内容点 (700 点満点)} + \text{価格点 (300 点満点)}$$

2. 審査項目及び配点

内容点及び価格点の配点は、次のとおりである。

審査項目	配点
内容点	700
実施方針及び実施体制 (110)	
事業実施方針・体制 (90)	
事業実施方針及び実施体制の確実性	20
地域経済への波及効果	70
リスク管理・対応 (20)	
各企業の専門性や実績等に応じたリスク分担	20
資金調達及び収支計画 (60)	
資金調達計画 (40)	
資金調達・償還計画・収支計画	20
事業を安定的に継続するための資金の確保、資金不足時の対応	20
財務・資金管理 (20)	
事業安定性確保のための財務上のモニタリング方策	20
施設整備計画 (450)	
調査・設計及び施工計画 (230)	
施工段階の手戻りを最小化する調査・設計	80
各種工事等の工程を最適化	80
工事における品質確保	35
工事における安全性確保及び周辺交通への影響抑制	35
調整マネジメント (80)	
関係者との早期の合意形成を行う円滑な事業推進	80
地域や環境への配慮 (70)	
施工にあたっての生活環境への配慮	70
周辺地域との調和 (70)	
良好な道路空間の形成	35
占用業者への配慮	35
維持管理計画 (80)	
点検業務・補修業務 (40)	
維持管理対象施設の経年劣化の最小化、施設性能の維持を目的とした点検及び補修についての方策	40
調整マネジメント (40)	
関係者との早期の合意形成を行う円滑な事業推進	40
価格点	300
総合評価点	1,000

3. 内容点の得点化方法

内容点は、入札参加者からの提案事項に関して、別紙に示す評価項目ごとに評価を行って算出した評価点の合計とする。

評価は、A～Eの5段階による絶対評価とする。各評価ランクの判断基準及び得点化方法は、次表のとおりとする。

評価ランク	判断基準	評価点の算出方法
A	提案内容が特に優れている	配点×1.00
B	AとCの間	配点×0.75
C	提案内容が優れている	配点×0.50
D	CとEの間	配点×0.25
E	要求水準の規定どおり	配点×0.00

4. 価格点の得点化方法

以下の算定式により得点を付与する。なお、得点は、小数点第三位を四捨五入し、小数点第二位まで算出する。

$$\text{価格点} = (\text{最も低い評価価格} \div \text{各入札参加者の評価価格}) \times \text{価格点の配点 (300点)}$$

大項目	中項目	小項目	評価の視点	配点	小計	合計
1 実施方針及び実施体制	事業実施方針・体制	事業実施方針及び実施体制の確実性	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業の実施を通じた社会的貢献の観点から、事業を取り巻く社会的要請に適切に応える提案となっているか。 ・実施体制と契約スキームが整合しており、事業履行の確実性が高い提案となっているか。 ・多様な事態を想定した体制が検討されているか。 ・横浜市との円滑で的確な意思疎通が図られるような体制が検討されているか。 ・本事業の内容を踏まえた事業実施が実現できる役割分担とした体制となっているか。 ・その他、具体的かつ優れた提案がなされているか。 	20	90	110
		地域経済への波及効果	<ul style="list-style-type: none"> ・市内経済の活性化のため、市内の事業者や人材等の積極的な活用を図るための実施体制や業務範囲等の計画が提案されているか。 ・市内の事業者や人材等の活用を実現するための方策が提案されているか。 ・その他、具体的かつ優れた提案がなされているか。 	70		
	リスク管理・対応	各企業の専門性や実績等に依じたリスク分担	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者及び各構成員・協力企業間のリスク分担に対する考え方が明快であり、考え方に対応した分担内容となっているか。 ・「事業者が付す保険等」（入札説明書）に示す内容以上の必要かつ適切な保険が付されており、各種リスクへの対応が明確で、本事業の安定性向上や横浜市の負担軽減などの効果が見込まれるか。 ・その他、具体的かつ優れた提案がなされているか。 	20	20	
2 資金調達及び収支計画	資金調達計画	資金調達・償還計画・収支計画	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業の内容を十分に考慮した資金額及び資金調達計画が設定されているか。 ・事業の内容や支払等の条件に対応したより明確な資金調達条件・債務償還の条件が示されているか。 ・本事業の内容を十分に考慮した収支計画が設定されているか。 ・その他、具体的かつ優れた提案がなされているか。 	20	40	60
		事業を安定的に継続するための資金の確保、資金不足時の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・施設整備期間中の金利支払い及び金利変動リスクに対して対策が講じられているか。 ・不測の事態に対応するために実効性の高い資金手当が見込まれているか。 ・事業の安定的継続性が見込まれる方策が講じられているか。 ・その他、具体的かつ優れた提案がなされているか。 	20		

大項目	中項目	小項目	評価の視点	配点	小計	合計
	財務・資金管理	事業安定性確保のための財務上のモニタリング方策	<ul style="list-style-type: none"> ・財務面での自己監視を徹底する体制・手法が提案されており、事業の継続に向けてより適切で効果的なモニタリング手法となっているか。 ・市の財務モニタリングが簡便かつ効果的に実施できるような協力方法が提案されているか。 ・その他、具体的かつ優れた提案がなされているか。 	20	20	
3 施設整備計画※	調査・設計及び施工計画	施工段階の手戻りを最小化する調査・設計	<p><調査段階></p> <ul style="list-style-type: none"> ・現況埋設物を精密に把握する方法、効率的な支障物移設設計等の具体的な提案がされているか。 <p><設計段階></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新技術導入による地中探査等の実施と、それらの計測データを含めたB I M / C I M等技術の活用により、不測の事態にも効率的に対応し施工段階の施工の手戻りを最小化する具体的な予防策の提案がされているか。 ・その他、具体的かつ優れた提案がなされているか。 	80	230	450
		各種工事等の工程を最適化	<ul style="list-style-type: none"> ・施工の全体工程において、工事の遅れにつながる問題点への対策と効率化による工期を短縮する方策が提案されているか。 ・各種工事の工期短縮案が具体的かつ実現性の高いものとなっているか。 ・設計変更に伴う増加費用を抑制する方策が提案されているか。 ・支障物件等の調査と移転協議、入線業者との電線共同溝及び引込・連系管の協議等に関して、具体的な提案がされているか。 ・その他、具体的かつ優れた提案がなされているか。 	80		
		工事における品質確保	<ul style="list-style-type: none"> ・品質確保と施工体制に関する提案が優れたものとなっているとともに、これらを確認できる実績及び根拠等の資料が示されているか。 ・その他、具体的かつ優れた提案がなされているか。 	35		
		工事における安全性確保及び周辺交通への影響抑制	<ul style="list-style-type: none"> ・施工時の適切な安全対策及び非常時・災害時の適切な安全対策が提案されているか。 ・車道及び歩道の交通規制において、安全で効率的な配慮がなされているか。 ・その他、具体的かつ優れた提案がなされているか。 	35		

大項目	中項目	小項目	評価の視点	配点	小計	合計
	調整マネジメント	関係者との早期の合意形成を行う円滑な事業推進	<ul style="list-style-type: none"> 調査設計段階から施工段階、維持管理段階までの電線管理者や地域住民等との関係機関協議や地元調整等をワンストップ体制で行うための具体的な方策が提案されているか。 継続的な情報共有と監理体制の保持により、切れ目なく円滑な事業を推進する提案がされているか。 道路管理者、電線管理者、占用予定者及び地元住民等の関係機関に対して適切に事業内容を周知するための事業説明について、効果的な実施方法が提案されているか。 道路管理者及び所轄警察署等との関係機関調整が効率的に図られる提案がされているか。 隣接家屋・店舗等との出入口に関して、相手方との調整を適切かつ円滑に進めるための提案がされているか。 その他、具体的かつ優れた提案がなされているか。 	80	80	
	地域や環境への配慮	施工にあたっての生活環境への配慮	<ul style="list-style-type: none"> 近隣建物関係者、周辺居住者、道路利用者、周辺都市基盤等の周辺環境への計画及び施工上の配慮がされているか。 支障物件等の移設について、周辺居住者の生活環境等に配慮がされているか。 支障物件等の移設等において、建設副産物の発生抑制や再資源化などに配慮がされているか。 エコマテリアルの採用について、配慮がされているか。 その他、具体的かつ優れた提案がなされているか。 	70	70	
	周辺地域との調和	良好な歩行空間の形成	<ul style="list-style-type: none"> 良好な歩行空間を形成するため、道路利用者の利便性や快適性に配慮した提案がされているか。 その他、具体的かつ優れた提案がなされているか。 	35	70	
		占用業者への配慮	<ul style="list-style-type: none"> 配管の形状や地上機器の設置位置など入線業者に対して、メンテナンス作業等が容易にできる計画となっているか。 その他、具体的かつ優れた提案がなされているか。 	35		
4 維持管理計画	点検業務・補修業務	維持管理対象施設の経年劣化の最小化、施設性能の維持を目的とした点検及び補	<ul style="list-style-type: none"> 電線共同溝本体の経年劣化を最小化、施設性能を維持するために効果的な点検の実施方法が提案されているか。 非常時・災害時における配慮が優れているか。 事業期間終了後以降の効率的な維持管理計画に配慮した提案がなされているか。 その他、具体的かつ優れた提案がなされているか。 	40	40	80

大項目	中項目	小項目	評価の視点	配点	小計	合計
		修についての方策				
	調整マネジメント	関係者との早期の合意形成を行う円滑な事業推進	<ul style="list-style-type: none"> ・入線業者との抜柱・入線を早期に完了させるための工夫が提案されているか。 ・その他、具体的かつ優れた提案がなされているか。 	40	40	
合計				700	700	700

※調査・設計業務における既存ストック活用検討に関する提案は可能とするが、工事業務における既存ストック活用を前提とした提案は行わないこと。